

広島一日総合相談室

広島県・広島市・総務省中国四国管区行政評価局共催

行政機関、弁護士、税理士、司法書士、行政書士[※]などが対応！

- ◆行政の仕事 〔道路・河川、電波・通信、警察
社会福祉、多重債務 等〕
 - ◆法律トラブル ◆登記・戸籍
 - ◆税 ◆相続・遺言、成年後見 など
- 様々なご相談に応じます！

相談員（機関）：中国総合通信局、広島法務局、~~中国財務局~~、中国地方整備局広島国道事務所、
広島県西部建設事務所、広島県警察本部・警察署、広島市市民相談センター、
弁護士、司法書士、税理士、行政書士、広島民事調停協会、情報公開・行政手続制度案内所、
行政相談委員、総務省行政相談センターきくみみ広島
※相談員（機関）は、変更する場合があります。

行政相談マスコット
キクーン



とき

10月22日(火) 10:00～16:00

※受付は、15時30分まで

ところ

広島市役所 本庁舎2階講堂

（広島市中区国泰寺町一丁目6番34号）

申込

弁護士、税理士、司法書士への相談は予約が必要です。

予約受付は ☎ (082)228-6174

10月15日(火) 受付開始 ◆ 先着順 ◆ 受付は平日 8:30～17:15

弁護士、税理士、司法書士「以外」の相談は、予約不要です。

※ 来場者多数の場合、お待ちいただくことや、相談いただけないことがありますのでご了承ください。
※ お一人当たりの相談時間は30分以内です。また、問題解決をお約束するものではありません。

◆お問合せ先◆ 広島市市民相談センター
総務省中国四国管区行政評価局

☎(082)504-2120
☎(082)228-6173

印刷用の紙へリサイクル可